



平成 29 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 京浜急行電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 原田 一之
(コード番号 9006 東証第1部)
問合せ先 総務部広報課
(TEL : 03-3280-9122)

単元株式数の変更, 株式併合および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議するとともに、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 96 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）に株式併合にかかる議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 変更の内容

普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 29 年 10 月 1 日

(4) 変更の条件

本定時株主総会において、下記「2. 株式併合」にかかる議案が承認可決されることを条件いたします。

2. 株式併合

(1) 株式併合の理由

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、当社株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位（1 単元株式の購入金額）を全国証券取引所が望ましいとする水準（5 万円以上 50 万円未満）に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

イ. 併合する株式の種類

普通株式

ロ. 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日（実質上、同年9月29日）の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式について、2株を1株の割合で併合いたします。

ハ. 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	551,521,094株
併合により減少する株式数	275,760,547株
併合後の発行済株式総数	275,760,547株

「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 株式併合による影響等

株式併合により、発行済株式総数が2分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しないことから、1株当たり純資産額は2倍となり、株式市況変動等の他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

なお、本株式併合に伴い、平成29年5月10日に公表いたしました平成30年3月期の配当予想を修正いたしますが、この修正は株式併合に伴い、1株当たり配当金額の予想を修正するものであり、配当予想に実質的な変更はありません。

詳細につきましては、本日別途開示の「株式併合に伴う配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 併合により減少する株主数

平成29年3月31日現在の株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりであります。

	株主数（割合）	ご所有株式数（割合）
総株主数	22,143名（100.0%）	551,521,094株（100.0%）
2株未満	312名（1.4%）	312株（0.0%）
2株以上	21,831名（98.6%）	551,520,782株（100.0%）

※上記株主構成を前提として株式併合を行った場合、2株未満の株式をご所有の株主様312名（ご所有株式数の合計312株）は、株主としての地位を失うこととなりますが、株式併合の効力発生前に、「単元未満株式の買増し」または「単元未満株式の買取り」の手続きをご利用いただくことも可能です。具体的なお手続きについては、株主様がお取引されている証券会社か、証券会社に口座を作られていない場合は、添付資料「（ご参考）単元株式数の変更および株式併合に関するQ&A」に記載の当社株主名簿管理人にお問い合わせください。

(5) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(6) 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日（平成 29 年 10 月 1 日）をもって、株式併合の割合と同じ割合（2分の1）で発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数（平成29年10月1日付）
1,800,000,000株	900,000,000株

(7) 株式併合の条件

本定時株主総会において、本株式併合にかかる議案が承認可決されることを条件といたします。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記「1. 単元株式数の変更（1）変更の理由」に記載のとおり、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するため、現行定款第 8 条（単元株式数）を変更するとともに、「2. 株式併合（1）株式併合の理由」に記載のとおり、株式併合を実施し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第 6 条（会社の発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
(会社の発行可能株式総数) 第 6 条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>18億株</u> とする。	(会社の発行可能株式総数) 第 6 条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>9億株</u> とする。
(単元株式数) 第 8 条 本会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第 8 条 本会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

(3) 変更の条件

本定時株主総会において、上記「2. 株式併合」にかかる議案が承認可決されることを条件といたします。

4. 日 程

取締役会決議	平成 29 年 5 月 22 日
定時株主総会開催日	平成 29 年 6 月 29 日 (予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日 (予定)
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日 (予定)

※上記のとおり、単元株式数の変更および株式併合の効力発生日は平成 29 年 10 月 1 日を予定しておりますが、株式売買後の振替手続きの関係により、株式会社東京証券取引所における売買単位が 1,000 株から 100 株に変更される日は平成 29 年 9 月 27 日となります。

以 上

【添付資料】

(ご参考) 単元株式数の変更および株式併合に関する Q & A

【添付資料】

(ご参考) 単元株式数の変更および株式併合に関するQ&A

Q 1. 単元株式数の変更とはどのようなことですか。

A 1. 単元株式数の変更とは、株主総会での議決権の単位および証券取引所において売買の単位となっている株式数を変更することです。今回当社では、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

Q 2. 株式併合とはどのようなことですか。

A 2. 株式併合とは、複数の株式を合わせて、それより少ない数の株式にすることです。今回当社では、2株を1株に併合いたします。

Q 3. 単元株式数の変更、株式併合の目的は何ですか。

A 3. 全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、投資家をはじめとする市場利用者の利便性向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株へ変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位（1単元株式の購入金額）を、全国証券取引所が望ましいとする水準（5万円以上50万円未満）に調整することを目的として、株式併合（2株を1株に併合）を実施いたします。

Q 4. 株式併合によって所有株式数が減少しますが、資産価値に影響を与えないのですか。

A 4. 株式併合を実施しても、その前後で会社の資産や資本が変わることはありませんので、株式市況変動等の他の要因を除けば、株主様のご所有の当社株式の資産価値が変わることはありません。株式併合後においては、株主様のご所有の当社株式数は併合前の2分の1となりますが、逆に1株当たりの純資産額は2倍となるからです。また、株価についても、理論上は併合前の2倍となります。

具体例をあげてご説明いたしますと、株価を1,000円とした場合、効力発生前後のご所有株式数、株価、資産価値および議決権数は、次のとおりとなります。

	効力発生前	効力発生後	備 考
ご所有株式数	1,000株	500株	2分の1
株 価	1,000円	2,000円	2倍
資産価値	1,000,000円	1,000,000円	変化なし
議決権数	1個	5個	5倍

Q 5. 受け取る配当金額への影響はありますか。

A 5. 株主様をご所有の当社株式数は株式併合により 2 分の 1 となりますが、株式併合の効力発生後に、併合割合（2 株を 1 株に併合）を勘案して、1 株当たりの配当金を設定させていただく予定ですので、業績変動その他の要因を除けば、株式併合を理由として受取配当金の総額が変動することはありません。ただし、株式併合により生じた端数株式（1 株に満たない株式）については、当該株式にかかる配当は生じません。

具体例をあげてご説明いたしますと、株式併合の効力発生前後で、ご所有株式数および受取配当金額等は次のとおりとなります。

	効力発生前	効力発生後	備 考
ご所有株式数	1,000株	500株	2分の1
1株当たり年間配当金（予定）	6円50銭	13円	2倍
受取配当金総額	6,500円	6,500円	変化なし

Q 6. 株主の所有株式数や議決権数はどうなりますか。

A 6. 株式併合後の株主様のご所有株式数は、平成29年9月30日（実質上、同年9月29日）の最終の株主名簿に記録された株式数に 2 分の 1 を乗じた株式数（1 株に満たない端数がある場合はこれを切り捨てます。）となります。また、議決権数は併合後のご所有株式数100株につき 1 個となります。

具体例をあげてご説明いたしますと、単元株式数の変更および株式併合の効力発生日前後で、株主様のご所有株式数および議決権数は次のとおりとなります。

	効力発生前		効力発生後		
	ご所有株式数	議決権数	ご所有株式数	議決権数	端数株式数
例①	1,701株	1個	850株	8個	0.5株
例②	1,000株	1個	500株	5個	なし
例③	999株	0個	499株	4個	0.5株
例④	200株	0個	100株	1個	なし
例⑤	199株	0個	99株	0個	0.5株
例⑥	1株	0個	0株	0個	0.5株

株式併合の結果、端数株式（1 株に満たない株式）が生じた場合（上記の例①③⑤⑥のような場合）は、すべての端数株式を当社が一括して処分し、その代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じてお支払いいたします。この代金につきましては、平成29年11月下旬頃にお支払いさせていただく予定にしております。

効力発生前のご所有株式数が 1 株のみの場合（例⑥の場合）は、株式併合により、すべてのご所有株式が端数株式となり、株主の地位を失うこととなります。何卒ご理解を賜りたいと存じます。

Q 7. 端数株式が生じないようにする方法はありますか。

A 7. 株式併合の効力発生前に、単元未満株式の買増制度や買取制度をご利用いただくことにより、端数株式の処分を受けないようにすることも可能です。具体的なお手続きについては、お取引の証券会社か、証券会社に口座を作られていない場合は、後記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

Q 8. 株式併合後も、単元未満株式の買増しや買取りはしてもらえますか。

A 8. 株式併合後においても、単元未満株式の買取制度や買増制度をご利用いただけます。具体的なお手続きについては、株主様がお取引されている証券会社か、証券会社に口座を作られていない場合は、後記の当社株主名簿管理人にお問い合わせください。

Q 9. 株主は何か手続きをしなければならないのですか。

A 9. 特に必要なお手続きはございません。

Q 10. 株主優待制度はどのようなのでしょうか。

A 10. 株主優待制度については、併合割合に応じて、以下のとおり発行基準を変更いたします。当該基準については、平成 30 年 3 月 31 日（実質上、同年 3 月 30 日）の株主名簿に記録された株主様への発送分（同年 5 月中旬発送予定）から適用いたします。なお、実質的な発行基準に変更はありません。

(1) 株主優待（年 2 回送付）

ご所有株式数		優待の種類					
		電車・バス 全線きっぷ	京急EXイン 無料宿泊券 (シングル)	電車 全線パス 定期券式	バス 全線パス 定期券式	電車・バス 共通全線パス 定期券式	選択制
現行	変更後	回数式					
60,000 株以上	30,000 株以上	180 枚	6 枚	—	—	1 枚	○
45,000 株以上	22,500 株以上	135 枚	6 枚	1 枚	1 枚	—	○
30,000 株以上	15,000 株以上	90 枚	6 枚	1 枚	—	—	○
20,000 株以上	10,000 株以上	60 枚	4 枚	—	—	—	○
10,000 株以上	5,000 株以上	30 枚	2 枚	—	—	—	○
5,000 株以上	2,500 株以上	15 枚	1 枚	—	—	—	○
3,000 株以上	1,500 株以上	6 枚	—	—	—	—	—

注 1：回数券式は、1 枚 1 乗車有効。

注 2：選択制に「○」がある箇所は、いずれか一つお選びいただけます。

※ご所有株式数が現行 30,000 株（変更後 15,000 株）以上の場合

ご所有株式数		乗車証の種類
		電車・バス全線きっぷ
現行	変更後	回数式
60,000 株以上	30,000 株以上	15 枚追加
45,000 株以上	22,500 株以上	
30,000 株以上	15,000 株以上	

※現行 30,000 株（変更後 15,000 株）以上を 3 年以上継続してご所有の場合

ご所有株式数		乗車証の種類
		電車・バス全線きっぷ
現行	変更後	回数式
60,000 株以上	30,000 株以上	15 枚追加
45,000 株以上	22,500 株以上	
30,000 株以上	15,000 株以上	

(2) 京急グループ施設割引券

ご所有株式数	
現行	変更後
1,000 株以上	500 株以上

※株主優待制度（現行）の詳細については、当社ウェブサイトでもご案内しております。

<http://www.keikyu.co.jp/company/ir/stock/hospitality.html>

Q11. 今後の具体的なスケジュールはどうなりますか。

A11. 次のとおり予定しております。

- 平成29年 6 月 29 日 定時株主総会開催日
- 平成29年 9 月 26 日 1,000株単位での売買最終日
- 平成29年 9 月 27 日 100株単位での売買開始日
- 平成29年10月 1 日 単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更の効力発生日
- 平成29年10月下旬 株式割当通知の発送（予定）
- 平成29年11月下旬 端数株式処分代金のお支払い（予定）

【当社の株主名簿管理人】

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
 電話番号 0120-782-031（フリーダイヤル）
 受付時間 9：00から17：00まで（土日、祝日を除く）

以 上